

都市活性化のための体育・スポーツ施設の整備・運営方法に関する基礎的研究*

A Study on Provision and Management of PE and Sport Facilities for Urban Activate*

高橋宏和**・加藤博和***・林良嗣****

By Hirokazu TAKAHASHI**, Hirokazu KATO*** and Yoshitsugu HAYASHI****

1. はじめに

日本においては、所得と余暇時間の拡大に伴い、スポーツや芸術などといった余暇活動が、市民の生活の質を左右する大きな要素と位置付けられるようになってきた。したがって、市民のニーズに合ったスポーツ環境を提供することは、今後の日本の都市にとって重要な施策の1つになると考えられる。

日本のスポーツ活動は、戦後主に学校体育および企業スポーツとともに発展し、その結果、体育・スポーツ施設の数に欧米諸国並に充実している。しかしながら、体育・スポーツ施設の整備方針が都市計画の中にうまく位置付けられていないこともあって、市民のニーズに合ったスポーツ環境が整備されているとは言い難い。

そこで本研究では、体育・スポーツ施設の整備・運営方法を、スポーツ活動が地域に根付いている欧米諸国と日本とで比較することにより、日本のスポーツ施設が市民のニーズに対応しきれていない原因を探る。そして、日本において、市民がスポーツ活動に積極的に参加できるような体育・スポーツ施設の整備・運営方法の方向性を示すことを目的とする。

2. スポーツ活動が都市および住民に及ぼす効果

(1) スポーツ活動がもたらす効果

スポーツ活動は個人レベルの生活の質(QOL)を向上させ、それが積み重なることにより、都市魅力の

向上へと繋がっていく。スポーツ活動による経済効果として最もよく取り上げられるのが医療費削減効果であり、各国の政府機関および企業によって具体的な数値が示されている^{1),2)}。また、地域全体でスポーツ活動が活発になることによって、アイデンティティの醸成といった副次的な効果が生じる場合もある。これらの効果から、表-1に示すように、幾つかの自治体がスポーツ活動を地域活性化の一手段として用いている。

表-1 日本におけるスポーツまちづくりの主な事例

都市	種目	推進主体	関連施設
静岡県 旧清水市	サッカー	住民	日本平スタジアム (市営)
秋田県 能代市	バスケット ボール	学校	スポーツリゾート センター(県営)
岐阜県 各務原市	ホッケー	学校	岐阜グリーン スタジアム(県営)
茨城県 鹿嶋市	サッカー	企業 行政	カシマサッカー スタジアム(県営)
三重県 鈴鹿市	モーター スポーツ	企業	鈴鹿サーキット (民営)
栃木県 日光市	アイス ホッケー	企業	日光アイスアリーナ (市営)
岩手県 釜石市	ラグビー	企業	

(2) スポーツ活動による都市活性化の事例

日本において、スポーツが都市の活性化に寄与している代表例として静岡県旧清水市を取り上げる。清水は、『日本のブラジル』と呼ばれるほどサッカーが盛んな街であり、表-2に示すように、サッカー人口比率やサッカーチーム数は全国平均と比べて飛び抜けて高くなっている。行政もサッカーによるまちづくりを進めてきた。

清水のサッカーは市民による草の根の活動からはじまり、昭和50年代から市内の小・中・高校が全国大会で優秀な成績を収めるようになったことで、その取り組みが日本中に知られるようになった。その結果として平成2年のJリーグ発足と同時に、その当時唯一企業母体を持たない市民球団「清水エスパルス」が誕生した。このような背景から、サッカーは清水市民の誇りとなり清水に対する帰属意識を

*キーワード：地域活性化，都市計画，スポーツまちづくり

**学生員，名古屋大学大学院環境学研究科
(名古屋市千種区不老町，
TEL:052-789-3828, FAX:052-789-3837,
E-mail:htaka@genv.nagoya-u.ac.jp)

***正員，博(工)，名古屋大学大学院環境学研究科

****フェロー，工博，名古屋大学大学院環境学研究科

高める要因となった。また、サッカー人口およびプロスポーツチームの存在が、清水の経済的發展に寄与していることも指摘されている。

表 - 2 旧清水市のサッカー活動の概要

サッカー人口比率	約1人/8人(全国平均の約20倍)
サッカーチーム数	約1チーム/1200人(同約14倍)
清水エスパルスの1試合あたりの平均入場者数(2002年)	14,963人
清水市のサッカーが静岡県内に及ぼす経済効果(1990年)	約15億円

出典：月刊地域づくり第135号(地域活性化センター，2000年)

(3) スポーツ活動と施設の関係

(a) スポーツ活動の満足度と施設

表 - 3 に示すように、日本では大半の市民は現在の運動・スポーツ活動に満足しているとはいえないという調査結果がある。また、表 - 4 より、スポーツ活動参加の促進要因として、時間的条件や経済的条件のほか、施設に関する条件が多くあげられていることがわかる。

表 - 3 日本人の運動・スポーツ活動の満足度

満足	18.9%
行っているがもっとしたい	12.6%
したいと思うができない	42.5%
関心が無い	25.8%

出典：スポーツライフに関する調査2002(笹川スポーツ財団)

表 - 4 日本人の運動・スポーツ活動への参加促進要因

男性		女性	
休暇が増えれば	51.6%	仲間ができれば	34.7%
勤務時間が短くなれば	38.8%	家事・育児が軽減されれば	34.5%
生活費に余裕ができれば	30.4%	身近に施設ができれば	29.9%
身近に施設ができれば	29.4%	生活費に余裕ができれば	27.7%
仲間ができれば	27.1%	好みに合うスポーツがみつければ	26.8%
施設の料金が安くなれば	23.5%	気軽に参加できる教室があれば	26.4%

出典：スポーツライフに関する調査2002(笹川スポーツ財団)

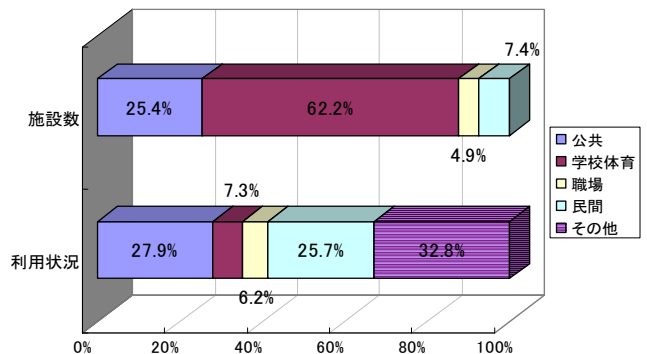
(b) 日本における体育・スポーツ施設

スポーツ活動をするためには、体育・スポーツ施設、道路、公園、自宅などの場所が必要である。SSF笹川スポーツ財団の「スポーツ実態調査1996」によると、スポーツ活動の約7割が体育・スポーツ施設で行われており、体育・スポーツ施設がスポーツ活動を支える基盤となっていることが分かる。

日本の体育・スポーツ施設を運営主体で分類すると、公共スポーツ施設、学校体育施設、職

場スポーツ施設、民間スポーツ施設(営利・非営利)の4つに大別される。各主体別の施設数の割合を図 - 1 に示す。この図から、学校体育施設が全体の約6割を占めており、次いで公共スポーツ施設、民間スポーツ施設、職場スポーツ施設の順となっている。しかしながら、その利用状況(月1回以上スポーツ活動を行う人が1ヶ月に各種施設を利用する時間)は、公共スポーツ施設と民間スポーツ施設がほぼ同じ割合であり、学校体育施設はわずか7%にすぎない。

以上のことから、日本では、スポーツ活動に対する潜在需要があるものの、スポーツ施設整備は学校体育施設に偏っており、一般市民のスポーツ活動促進の妨げとなっている。



出典：わが国体育・スポーツ施設(文部科学省) スポーツライフに関する調査報告書(笹川スポーツ財団)

図 - 1 日本における施設設置者別の体育・スポーツ施設数とスポーツ活動利用状況の比較

3. 体育・スポーツ施設の整備・運営方法に関する国間比較

(1) 体育・スポーツ施設の整備方法と財源

表 - 5 に、各国のスポーツ施設の整備主体と整備方法をまとめている。これによれば、日本はイギリス・フランスと類似している。しかしながら、イギリス・フランスでは建設関連省は施設建設、教育関連省は学校体育、スポーツ関連省はスポーツ振興という具合に役割分担がされている。一方、日本では地域スポーツ施設を整備するのは、国土交通省だけでなく文部科学省など複数の省であり、施設整備に関して一貫性に欠ける。

さらに、スポーツ振興関連財源の国間比較を表 - 6 に示す。対 GDP 比で比較すると日本は欧州諸国

と比べて低い。そして、国土交通省がスポーツ関連予算を最も多く受けていること、スポーツ政策に関してフレキシブルに使える独自財源がほとんどないことから、日本のスポーツ行政は施設整備中心で行われてきたといえる。施設整備に関する補助金制度も、建設に関するものが主で、維持・管理や改修などのための財源は少ない点が問題である。

表 - 5 各国の施設整備方式

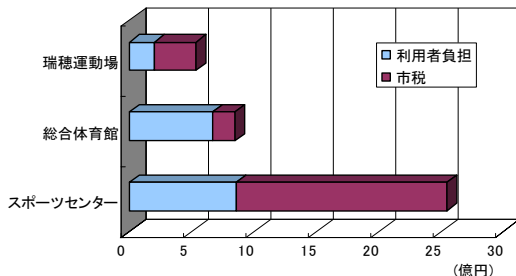
国名	整備主体	整備方式の特徴
日本	6省と地方自治体	学校と地域のスポーツ施設は別
ドイツ	地方自治体	学校と地域の共同施設
フランス イギリス	スポーツ関連省, 建設関連省, 教育関連省	学校と地域のスポーツ施設は別
イタリア アメリカ合衆国	地方自治体と オリンピック委員会	公園と地域のスポーツ施設を共同で整備

表 - 6 スポーツ振興財源の日欧比較(1990年度)

国名	国の比率	地方の比率	対GDP比	独自財源(百万ドル)
ドイツ	2.0%	98.0%	0.35%	16.5
フランス	23.5%	76.5%	0.52%	145.1
イギリス	5.0%	95.0%	0.24%	476.8
イタリア	42.9%	57.2%	0.20%	621.4
日本	44.4%	55.6%	0.17%	7.6

出典：Study on National Sports Legislation in Europe

(2) 体育・スポーツ施設の運営方式と主体



出典：名古屋市 HP

図 - 2 名古屋市の公共スポーツ施設運営費の負担内訳 (2001年度)

日本・欧州・米国の3地域の体育・スポーツ施設の運営方式について調査した結果、大まかには以下のようにまとめられる。

- ・日本...行政および外郭団体が管理・運営
- ・欧州...地域住民に組織された非営利クラブが運営
- ・米国...民間資本を導入し運営

日本の施設運営は行政主導型であり、欧米諸国と比べて市民のニーズを反映し難い運営方法になっている。また、図 - 2 に示す名古屋市の例のように、公共スポーツ施設のために、スポーツをしていない

市民も含めた税金が多く投入されていることから、その改善も課題となっている。そのために、従来の運営方法を見直す必要があると考えられる。

(3) スポーツ政策実施機関

表 - 7 は各国のスポーツ行政実施機関をまとめたものである。日本が欧米諸国に比べて異なるのは、スポーツ振興を司る専門機関がないことである。欧米諸国では官と民との違いこそあるがスポーツ専門の機関が担っており、行政が担当しているドイツ・イギリス・フランスについても民間組織が行政と国民の中間に位置し潤滑油的な働きをしている。日本の場合、表 - 8 に示すように複数の省庁がスポーツ振興を何らかの形で行っている。これらのことから、欧米諸国と比べて総合的なスポーツ政策を行い難い組織体系であるといえる。そして、このことが前節までに述べた問題点に結びついていると考えられる。

表 - 7 各国のスポーツ政策実施機関

国名	スポーツ政策担当機関	スポーツ行政の形態
ドイツ	内務省スポーツ局	地方分権型
イタリア	オリンピック委員会(民間)	中央集権型
フランス	青少年スポーツ省	中央集権型
イギリス	文化・スポーツ・メディア省	中央集権型
米国	オリンピック委員会(民間)	地方分権型
日本	文部科学省スポーツ青少年局	中央集権型

出典：Study on National Sports Legislation in Europe

表 - 8 日本のスポーツ関連省庁とその事業

省庁名	主な事業
国土交通省	施設整備
文部科学省	施設整備, 指導者養成, 事業の振興
社会保険庁	事業の振興
厚生労働省	施設整備, 指導者養成, 組織育成
その他計9省庁によりスポーツ振興	

4. 体育・スポーツ施設と都市計画との関係

日本とドイツにおける都市計画の体系を、体育・スポーツ施設配置の観点から比較する。ここで、比較対象国としてドイツを選んだ理由は以下のとおりである。

- ・地方分権型の行政
- ・施設整備計画において欧州の模範的存在
- ・日本の文部科学省が推進している総合型地域スポーツクラブが既に普及

(1) 都市計画の体系

表 - 9 にまとめたように、日本の都市計画が都

市レベルの計画が中心であるのに対して、ドイツでは細かい地区単位まで計画している。また、都市計画の対象となる施設は、日本が道路、公園、下水道が中心であるのに対して、ドイツでは学校、病院、図書館などの公共施設のほとんどが対象施設となっている。このように、日本では体育・スポーツ施設を含め、公共施設の立地が都市計画によってほとんどコントロールされていない。

表 - 9 都市計画の体系と対象施設に関する日独比較

		日本	ドイツ
計画の種類	都市レベル	都市計画	土地利用計画
	地区レベル	(地区計画)	地区詳細計画
対象施設	都市レベル	道路、公園、下水道など基幹的な都市施設	道路、公園、上下水道、鉄道、学校、病院等
	地区レベル	義務教育施設	学校、公園、診療所等



出典：西ドイツの都市計画制度の運用
図 - 4 ドイツの地域詳細計画図

5. 結論

欧米諸国との比較により、日本のスポーツ環境が市民のニーズに対応できていない主な理由として、次の3項目が挙げられる。

- 1) スポーツ政策が複数省庁により行われている
- 2) 都市計画においてスポーツ施設が位置付けられていない
- 3) 施設の整備・運営に積極的な住民参加が起こり難い

以上のことから、今後の都市活性化のための体育・スポーツ施設の整備・運営方法のあり方が図 - 5のように整理できる。これまで別個で整備してきた施設を複合施設として整備し、地域住民により組織された非営利組織が管理・運営をする。さらには、高等教育機関による運営ノウハウの提供など、地域が一体となった施設の整備・運営が必要である。

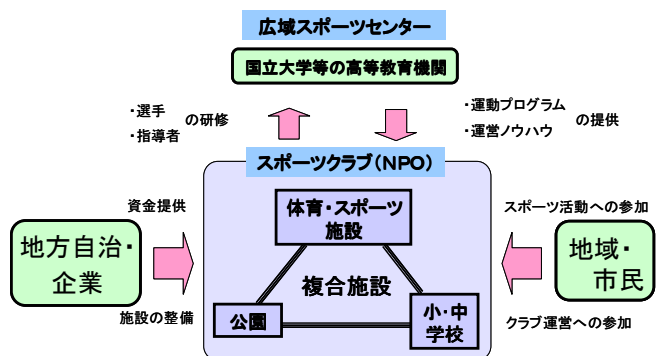


図 - 5 地域スポーツ施設の整備・運営方法のイメージ

参考文献

- 1) 岡田桂：日本におけるスポーツ政策の現状と課題，同志社大学大学院，2000
- 2) SSF 笹川スポーツ財団：スポーツ白書 2010，扇興社，2001

(2) 体育・スポーツ施設の都市計画上の位置付け
図 - 3 に両国の違いを示す。ドイツでは、都市レベルでの土地利用計画と地区レベルでの地区詳細計画の両計画により、学校および公園が都市計画施設として位置付けられている。一方、日本では体育・スポーツ施設のうち公園のみ都市計画対象施設となっており、また誘致距離の小さい公園にはスポーツ施設付帯義務はない。このことから、日本では日常生活圏において、体育・スポーツ施設が計画的に整備される形となっていない。

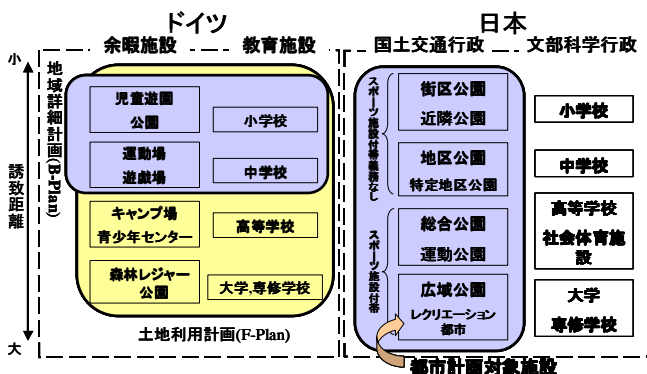


図 - 3 都市計画における余暇施設と教育施設の位置付けに関する日独比較

(3) 体育・スポーツ施設の配置

ドイツの地域詳細計画では図 - 4 に示すように、公園と学校が一体的に整備され施設利用効率が高いのに対して、日本では学校と公園を別個に整備し、学校に専用の体育施設を設けている。